

事業報告

〔 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 3 1 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

令和6年度は緩やかな景気回復が進む一方、長期化するウクライナ情勢や中東での度重なる軍事衝突などの不安定な国際情勢に起因したエネルギー価格・物価の高騰が続き、依然として先行き不透明な状況が続きました。観光業界においては、円安を背景に訪日客を中心とした旅行需要の回復傾向が続いており、国内の主要な観光地が賑わう一方、「オーバーツーリズム」が社会問題となりました。

そうした中、当期の立山黒部アルペンルートは昨年同様、4月15日に立山駅～信濃大町駅間の全線において営業を再開し、11月30日まで営業いたしました。

営業の推移を概観いたしますと、旅行需要の回復基調に加え、北陸新幹線敦賀延伸効果や立山トンネルトロリーバスのラストイヤーが追い風となり、シーズンを通して多くのお客さまにご利用いただき、営業を終えることができました。

この結果、当期の入り込み人員は合計824千人（前期比116%、113千人増）となり、また、入り込み方面別では、富山入り込みが397千人（前期比113%）、大町入り込みが427千人（前期比119%）となりました。

旅客の内訳では、国内旅客においては、北陸新幹線の敦賀延伸効果、立山トンネルトロリーバスラストイヤーの話題性を活かしたSNS発信や注目度の高いメディアへの露出拡大、また旅行各社に向けた早期商品販売促進などが奏功し、国内旅客全体の入り込み人員は600千人（前期比113%、68千人増）となりました。

一方、海外旅客においては、前年からの円安基調が続き、例年利用の多い台湾や韓国からの春秋のチャーター便が好調に推移したことや、航空機材の大型化により座席数が増加したこともあり、アジア圏を中心に旅客が増加しました。また、人気の高い雪の大谷に加え、紅葉と新雪を組み合わせた積極的なプロモーション活動が功を奏し、秋以降も順調に推移し、入り込み人員は224千人（前期比125%、45千人増）となりました。

当社区間（立山～黒部湖間）の輸送人員につきましては、鋼索鉄道線（立山ケーブルカー）699千人（前期比122%）、自動車線（立山高原バス等）718千人（前期比

120%)、無軌条電車線(立山トンネルトロリーバス)706千人(前期比130%)、普通索道線(立山ロープウェイ)709千人(前期比129%)、鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー)715千人(前期比128%)となりました。

当期の運輸収益は、鋼索鉄道・普通索道・無軌条電車事業34億69百万円(前期比128%)、自動車事業16億87百万円(前期比121%)となり、これに構内販売等付帯事業1億13百万円(前期比121%)を加えた収益合計は、52億70百万円(前期比126%)となりました。

次に営業費につきましては、エネルギー価格高騰などの影響もありましたが、経営全般にわたる業務の効率化、要員体制の見直しなど、スリムな運営体質の構築に努めた結果、営業費合計は35億95百万円(前期比105%)となり、営業利益は16億74百万円となりました。

これに、営業外収益86百万円、営業外費用84百万円を加減した当期の経常利益は16億77百万円となりました。

さらに、法人税等ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減した結果、15億83百万円の当期純利益を計上することとなりました。

以上のとおり、前期に引き続き、黒字を計上することができましたが、事業継続可能な財務基盤を構築していくとともに、事業設備のリニューアル投資を進めるべく、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当金につきましては、無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

部門別営業成績は、次のとおりです。

運輸営業成績表（令和6年度）

項 目		鋼索鉄道線 (立山ケーブルカー)		自動車線 (立山高原バス等)		無軌条電車線 (立山トシネルトローバス)	
			前期比 %		前期比 %		前期比 %
営業キロ程	キロ	1.3	100	85.5	100	3.7	100
営業日数	日	230	100	328	100	230	100
旅客輸送人員	人	698,781	122	718,234	120	705,954	130
旅客運輸収入	千円	612,082	121	1,677,993	121	1,225,229	131
運輸雑収	千円	8,580	135	9,976	150	9,758	195
収益計	千円	620,663	122	1,687,969	121	1,234,988	131
車両走行キロ	キロ	27,950	111	659,850	115	99,412	115

項 目		普通索道線 (立山ロープウェイ)		鋼索鉄道線 (黒部ケーブルカー)	
			前期比 %		前期比 %
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	230	100	230	100
旅客輸送人員	人	708,831	129	715,170	128
旅客運輸収入	千円	952,381	129	651,441	128
運輸雑収	千円	5,711	152	4,146	148
収益計	千円	958,092	129	655,588	128
車両走行キロ	キロ	42,571	104	16,325	108

【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー) 令和6年4月15日～令和6年11月30日

自動車線

弥陀ヶ原線 令和6年4月15日～令和6年11月30日 (美女平～室堂間)

称名滝線 令和6年5月11日～令和6年11月10日

極楽坂線 令和6年12月14日～令和7年3月30日

無軌条電車線 令和6年4月15日～令和6年11月30日

普通索道線 令和6年4月15日～令和6年11月30日

鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー) 令和6年4月15日～令和6年11月30日

(注)届出期間を基準に記載しております。

その他営業成績表（令和6年度）

(千円)

営業収益	前期比%
113,044	121

(注)その他事業の営業収益は㈱ジェック経営コンサルタントへ経営委託している弥陀ヶ原ホテルの経営委託収入等であります。

(2)設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1億81百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりです。

- ・立山ケーブルカー沿線安全対策工事 73百万円
- ・千寿ヶ原FRP水槽新設工事 13百万円
- ・黒部湖駅舎改修工事 8百万円

(3) 資金調達の状況

事業における必要資金については、自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

【持続可能な事業運営に向けて】

現行の中期経営計画は令和3年度よりコロナ禍からの回復を大きなテーマに掲げ、種々の事業構造改革を進めてまいりました。令和6年度には同計画に基づく取り組みにより、前年を大きく上回る成績を収めることができました。

計画最終年となる令和7年度は前年からの回復の歩みを着実に進めてまいります。全線開業から半世紀を経た各施設のリニューアルに向けた中長期的な設備投資計画の着実な推進に備え、今後も継続的に収益を上げていかなければなりません。持続的かつ将来の成長に向けて、営業・人材・DXへの投資を推進し、安定的で強力な収益基盤の構築を目指してまいります。

令和7年度においては、グループとして室堂ターミナルビルの改修工事に着手するほか、運輸インフラの一部更新工事や施設改修工事、DXへの投資等を計画しております。さらに、取り組むべき課題として、運輸インフラの大規模修繕工事、ターミナル事業の再編とそれに伴う大規模修繕工事等が控えており、それら投資計画の具体化を含む第二次中期経営計画の策定を鋭意進めてまいります。

【さらなる旅客誘致に向けて】

国内旅客においては、今後も旅行意欲を刺激する新たな楽しみ方やサービスの情報発信を強化し、関係各所と連携した効果的なマーケティングを強化し、誘客の取り組みを進めてまいります。

今年度、立山トンネルトロリーバスに替わり、立山トンネル電気バスの運行を開始しました。この車体には次世代の立山黒部アルペンルートの到来を感じていただけるように、立山の四季の風景やスタジオ地図とのコラボレーションによるアニメーション映画「おおかみこどもの雨と雪」のラッピングを施し、新たな楽しみを提供いたします。

人気の高い春の「雪の大谷ウォーク」に始まり、初夏から紅葉、新雪期まで、メインビジュアルである「みくりが池」を中心に、各種イベントを実施し、四季折々の立山黒部アルペンルートの魅力や楽しみ方を発信してまいります。

富山県・近隣県・関係市町村・関係機関などのご協力をいただきながら、当社の強みである旅行会社や運輸機関との幅広いネットワークや注目度の高いメディアを活用し、シーズンを通じてより多くのお客様にお越しいただけるよう努めてまいります。

また、お客様の利便性向上を目的とした個人旅客向けWEBきっぷについては、事前に予約ができ、待ち時間の解消や旅の安心感につながることから、主力商品の「予約WEBきっぷ」のほか、早期予約型の「早割10」や「先行販売」なども好調に推移しており、お客様により快適に楽しんでいただけるよう魅力ある商品展開や更なる利便性向上に努めてまいります。

海外旅客においては、東アジアの台湾、韓国、香港からの誘致を継続し、認知度が高まっている東南アジア各国へ旅行嗜好に合った季節ごとの魅力を積極的に発信し、各国航空

会社や旅行会社と連携し、誘致活動を強化いたします。近年増加する訪日個人旅客へ向けた情報発信も積極的に行ってまいります。

また、前年に引き続き、国内旅客同様、「夏・秋」への誘致に積極的に取り組み、営業シーズンを通じ、より多くのお客様にお越しいただけるよう努めてまいります。アルペンルートの営業期間中に実施される大阪・関西万博によりインバウンド観光需要の拡大が期待されますので、アジア圏のほか、欧米や広く世界のお客様の周遊観光の立ち寄り先として販売強化や露出拡大に努めてまいります。

その他の取り組みとして、各駅施設内でのお客様の視認性を高めスムーズな移動が可能となるよう案内誘導サイン類を一新いたしました。

Wi-Fi環境の整備強化も継続的に進めており、各駅でのデジタルサイネージでの運行情報やライブ映像などの安定的な情報提供を引き続き行ってまいります。

また、立山貫光ターミナル株式会社と協同で、旅の楽しみのひとつである食事について、お客様の旅行形態や嗜好に応じたメニューの開発を行うほか、旅客の利便性向上のため、幅広い決済手段に対応しレジでの待ち時間軽減が図られるクラウド型POSレジを導入し、運用を進めてまいります。

【人材の確保・育成に向けて】

アルペンルート事業を長期的に支える人的基盤の強化を進めてまいります。

年間を通じて、特に人材不足が懸念される運転手や技術・IT関連人材を中心に経験者採用を継続するとともに、雇用条件、処遇の改善、新たな人事評価制度の導入、若手社員へのサポート体制の強化、社内コミュニケーションの活性化により、社員間の信頼関係の強化、労働環境の改善を図ってまいります。

また、引き続き、DX推進により情報共有の効率化を進め、意思決定の迅速化や職場間での相互サポート体制を強化するとともに、事業の再編成や人件費の増加に対応し、効率的な要員の配置や、勤務体制の見直しに継続的に取り組んでまいります。

【安全・安心の確保に向けて】

世界に類のない山岳観光地で運輸事業を営む当社において安全・安心の確保は守るべき当然の責務です。全職場において、継続的に安全・安心の管理と教育を徹底し、法令遵守とヒューマンエラー防止に取り組んでまいります。

乗り物施設の安全対策や弥陀ヶ原火山災害発生リスクに対しては、行政および関係機関と連携しながら、施設調査や対策の検討、災害対応体制の構築、避難確保計画の策定などを進めてまいります。

今後とも、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築に役職員一丸となって邁進いたします。

【自然環境の保全に向けて】

令和7年度も、関係機関のご協力ご配慮を得て、4月15日に立山黒部アルペンルート全線で営業を再開いたしました。営業再開にあたっては、早春の立山一帯における自然環境保全に対する理解の周知徹底に万全を期してまいりました。

引き続き、環境にやさしい施設の維持管理、ごみ処理対策の徹底、美化清掃活動の推進など、立山の大自然を守り伝えるための取り組みを続けてまいります。

立山トンネル電気バスの導入は、環境負荷低減に資するものであり、今後も、カーボンニュートラルの実現に向けて、その知見を事業全般に活かしてまいります。

今後とも自然公園法の目的に沿い、自然にふれあうことで、その素晴らしさを知っていただけるよう、観光と環境保全の調和を図り、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介してまいります。

次世代に向けて、幾多の先人の方々が築き上げてきた「立山黒部」ブランドを持続可能な観光地へとさらに進化させるため、選ばれる観光地であり続けるべく、高品質な観光コンテンツの造成、持続可能な企業であるための事業収益力の確保、安全・安心な運行体制の構築、そして大自然立山の自然環境保全に、役職員一同全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (令和3年度)	第59期 (令和4年度)	第60期 (令和5年度)	第61期(当期) (令和6年度)
営業収益(千円)	1,277,311	2,237,329	4,197,295	5,270,347
当期純利益(損失)(千円)	△764,541	△602,592	1,182,999	1,583,799
1株当たり当期純利益(損失)	△85円20銭	△67円15銭	131円83銭	176円50銭
総 資 産(千円)	10,312,798	9,001,932	9,347,464	10,432,454

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	10,000千円	71.1%	ホテル業、商品販売
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	貨物自動車事業等

(注) 出資比率の()内の数字は間接所有割合(内数)であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業および道路運送法による輸送事業を行っております。

鋼索鉄道事業（立山ケーブルカー）	立山～美女平間	1.3km	
一般乗合自動車運送事業（立山高原バス）	美女平～室堂間	23.0km	
	富山～室堂間	69.7km	
	〔立山～栗巣野間〕		
		極楽坂～立山間	8.8km
		立山自然の家～栗巣野間	8.4km
	小見小学校～栗巣野間	5.5km	
普通索道事業（立山ロープウェイ）	立山～称名滝間	7.1km	
鋼索鉄道事業（黒部ケーブルカー）	大観峰～黒部平間	1.7km	
	黒部平～黒部湖間	0.8km	

（注）無軌条電車事業は令和6年12月1日付にて廃止いたしました。

自然公園法に基づく下記の国立公園事業の執行を令和7年4月10日付にて申請し、令和7年4月15日に事業を開始いたしました。

自動車運送施設事業（立山トンネル電気バス） 室堂～大観峰間 3.7km

(8) 主要な営業所（令和7年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	富山県富山市桜町一丁目1番36号
運 輸 事 業 部	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
立 山 バ ス セ ン タ ー	富山県中新川郡立山町芦峯寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山県富山市本宮
東 日 本 営 業 所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル3F
西 日 本 営 業 所	大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館4F
大 町 事 業 所	長野県大町市大町3226-2

(9) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
197名	7名増	45.3歳	21.4年

(10) 主要な借入先 (令和7年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)日本政策投資銀行	2,549,258千円
(株)北陸銀行	655,187
(株)みずほ銀行	618,878
(株)八十二銀行	565,033
(株)富山第一銀行	237,145
富山県	55,000

2. 株式に関する事項 (令和7年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,973,284株 (自己株式318,384株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,407名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富山地方鉄道(株)	2,223千株	24.8%
富山県	1,600	17.8
北陸電力(株)	591	6.6
関西電力(株)	575	6.4
(株)北陸銀行	416	4.6
(株)みずほ銀行	416	4.6
関電不動産開発(株)	410	4.6
名古屋鉄道(株)	300	3.3
富山市	269	3.0
(株)日本政策投資銀行	130	1.5

(注) 持株比率は、自己株式318,384株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（令和7年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
見角 要	代表取締役社長	立山貫光ターミナル(株)代表取締役社長
田草川 健二	常務取締役経営管理本部長	経営企画部長・経理部担当・営業推進部担当
大谷 真一	常務取締役経営管理本部副本部長	ホテル事業委託部長
川高 健裕	常務取締役経営管理本部副本部長	プロジェクト推進室長
新田 八朗	取締役	富山県知事
金井 豊	取締役	北陸電力(株)代表取締役会長
麦野 英順	取締役	(株)北陸銀行特別顧問
宮本 信之	取締役	関西電力(株)執行役常務
中田 邦彦	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長
藤井 裕久	取締役	富山県富山市長
牛越 徹	取締役	長野県大町市長
小山 輝行	取締役	(株)みずほ銀行富山支店長
杉林 義宏	取締役技術環境部長	運輸事業部担当
内山 高宏	取締役総務部長	
出来田 肇	監査役	
舟橋 貴之	監査役	富山県立山町長
新庄 一洋	監査役	富山地方鉄道(株)専務取締役

- (注) 1. 取締役 新田八朗、金井 豊、麦野英順、宮本信之、中田邦彦、藤井裕久、牛越 徹、小山輝行の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 舟橋貴之氏および新庄一洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中に新たに就任した取締役は次のとおりです。
取締役 小山 輝行（令和6年6月27日就任）
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。
取締役 尾崎 浩二（令和6年6月27日退任）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 新田八朗、金井 豊、麦野英順、宮本信之、中田邦彦、藤井裕久、牛越 徹、小山輝行の各氏、および監査役 出来田 肇、舟橋貴之、新庄一洋の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	14名	59,951千円
監査役	3名	9,384千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額には、社外取締役分5,040千円が含まれております。
3. 監査役の報酬額には、社外監査役分960千円が含まれております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

平成17年6月28日開催の第41回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額1,200万円以内、監査役の報酬額を月額200万円以内と決議しております。

(なお、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないとして決議しております。)

また、当該株主総会最終時点の役員数は取締役15名、監査役4名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 基本方針

役員報酬は、役員それぞれの求められる役割・責務を踏まえ、適切な人材を確保・維持する適正な水準とすることとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された基本方針と整合しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、当社事業の特殊性を鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績連動報酬や株式関連報酬（非金銭報酬）は設けておりません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会の決議を経て支給することとしております。

3. 社外取締役の報酬に関する方針

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場から経営を監

督および助言する立場を考慮し、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績により変動する要素はありません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、その責務に相応しいものとし、各々の果たす役割等を考慮しながら、取締役会の決議を経て支給することとしています。

4. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬については、企業業績に左右されず取締役の業務執行を監査する独立した立場を考慮し、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしており、業績により変動する要素はありません。

報酬は、年額を毎月按分した月例の固定報酬とし、当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別基本報酬（金銭報酬）の額の決定につきましては取締役会の決議を受け取締役会の委任を受けた代表取締役社長の見角要に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 新田八朗氏は、富山県知事であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 金井 豊氏は、北陸電力㈱の代表取締役会長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 麦野英順氏は、㈱北陸銀行の特別顧問であります。なお、㈱北陸銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 宮本信之氏は、関西電力㈱の執行役常務であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道㈱の代表取締役社長であります。なお、富山地方鉄道㈱は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 藤井裕久氏は、富山県富山市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 小山輝行氏は、㈱みずほ銀行富山支店長であります。なお、㈱みずほ銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長であります。なお、当社との間に特別の関

係はありません。

社外監査役 新庄一洋氏は、富山地方鉄道㈱の専務取締役であります。なお、富山地方鉄道㈱は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務

各社外取締役は、定期的に開催される取締役会の出席、および個別での情報交換の機会を通して、豊富な経営経験および見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会および監査役協議会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性についてのほか、監査役の職務に関する事項について、豊富な見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

社外取締役 新田八朗氏は、富山県知事としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 金井 豊氏は、北陸電力㈱の代表取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 麦野英順氏は、㈱北陸銀行の特別顧問であり、経済・金融情勢に関する豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 宮本信之氏は、関西電力㈱の執行役常務であり、公益的企業経営における豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道㈱の代表取締役社長であり、運輸事業の経営者としての豊富な経験と高い見識により、同じく運輸事業を営む当社に経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外取締役 藤井裕久氏は、富山県富山市長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外取締役 小山輝行氏は、㈱みずほ銀行富山支店長であり、経済・金融情勢に関する豊富な経験と高い見識による経営全般に対する助言・提言を行っております。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長としての豊富な行政経験と高い見識による、情報交換・意見表明を行っております。

社外監査役 新庄一洋氏は、富山地方鉄道㈱の専務取締役であり、運輸事業の豊富な経験と高い見識により、同じく運輸事業を営む当社に経営全般に対する助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

18,500千円

(注) 監査役協議会は、会計監査人の職務執行状況を確認し、その監査品質および監査時間等に鑑み、上記の報酬額が妥当であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役協議会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制を整備すること

により、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。
- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。
- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部および室を担当する取締役は、担当する部門の内部統制を統括する。
- 7 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 8 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準、その他内部統制に関する事項を実践する。

第2章 法令、社会倫理規範の遵守

第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が、法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部および室を担当する取締役は、担当する部門のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 4 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 5 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルプラインを置く。

第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めたときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

第3章 情報の保存および管理

第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部および室を担当する取締役は、担当する部門の文書の適切な保存、管理を統括する。
- 3 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。
- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開

- 示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

第4章 リスク管理

第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。
- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部および室を担当する取締役は、担当する部門のリスク管理体制を統括する。
- 4 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、当社およびグループ全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 常勤役員会を毎週1回および必要に応じて随時開催し、当社およびグループ会社の営業状況、月次収支、その他重要な情報について報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は、経営目標を共有し、その目標達成のために一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引にあたり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 当社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 当社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 当社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

第7章 監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 当社およびグループ会社の役職員は、監査役から報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。
 - (1) 重要な法令・定款違反
 - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 経営状況に係る重要事項
 - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項

- 5 グループ会社の監査役が、前号の報告を受けた場合、当社の監査役に報告する。
- 6 第4号および第5号の報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
- 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用は会社が負担する。

第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

第9章 細則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

上記内部統制基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・リスク管理規程に基づき、会社および各部（室）のリスクにかかる活動計画、取り組み状況報告書等を作成し、内部統制委員会において報告、審議を行いました。
- ・会計監査人によるIT全般統制監査を実施いたしました。
- ・内部監査規程に基づき、安全に関する監査を実施いたしました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	4,419,433	流動負債	1,382,722
現金及び預金	4,203,528	1年内返済予定の長期借入金	715,399
関係会社短期貸付金	70,254	リース債務	75,081
未収	7,977	未払金	168,808
未収還付法人税等	788	未払費用	18,152
未収収益	17	未払消費税等	115,223
飲食材料品	6,228	未払法人税等	8,197
貯蔵品	81,705	預り金	11,115
前払金	29,094	賞与引当金	92,499
前払費用	1,020	前受金	51,793
その他の流動資産	18,818	その他	126,450
固定資産	6,013,020	固定負債	5,608,886
鋼索鉄道事業固定資産	1,366,680	長期借入金	3,965,104
普通索道事業固定資産	683,570	リース債務	363,467
無軌条電車事業固定資産	283,894	退職給付引当金	1,146,814
自動車事業固定資産	196,636	事業整理損失引当金	69,958
構内販売その他事業固定資産	626,540	資産除去債務	22,234
各事業関連固定資産	355,789	長期未払金	9,070
その他の固定資産	422,975	その他の固定負債	32,237
建設仮勘定	491,315		
投資その他の資産	1,585,618	負債合計	6,991,608
投資有価証券	105,167	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	1,097,370	株主資本	2,824,038
出資	1,429	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	298,729	資本剰余金	1,643,985
繰延税金資産	28,250	その他資本剰余金	1,643,985
その他の投資等	54,670	利益剰余金	1,399,664
		その他利益剰余金	1,399,664
		繰越利益剰余金	1,399,664
		自己株式	△ 319,611
		評価・換算差額等	616,807
		その他有価証券評価差額金	616,807
		純資産合計	3,440,845
資産合計	10,432,454	負債・純資産合計	10,432,454

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	額
鋼索鉄道事業		
営業 収 益	1,276,251	
営業 費	1,076,264	
営業 利 益		199,987
普通索道事業		
営業 収 益	958,092	
営業 費	531,338	
営業 利 益		426,754
無軌条電車事業		
営業 収 益	1,234,988	
営業 費	726,515	
営業 利 益		508,472
自動車事業		
営業 収 益	1,687,969	
営業 費	1,157,066	
営業 利 益		530,902
構内販売その他事業		
営業 収 益	113,044	
営業 費	104,375	
営業 利 益		8,668
全事業営業利益		1,674,786
営業外収益		
受取利息・受取配当金	10,974	
その他の収益	75,513	86,487
営業外費用		
支払利息	80,475	
その他の費用	3,747	84,223
経常利益		1,677,051
税引前当期純利益		1,677,051
法人税、住民税及び事業税	8,197	
法人税等調整額	85,054	93,252
当期純利益		1,583,799

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		
		そ の 資 本 剰 余 金	そ の 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	他 の 剰 余 金 剰 余 金
当 期 首 残 高	100,000	1,643,985	△ 184,135	△ 184,135
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益			1,583,799	1,583,799
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,583,799	1,583,799
当 期 末 残 高	100,000	1,643,985	1,399,664	1,399,664

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 有 価 証 券 評 価 差 額	
当 期 首 残 高	△ 319,657	1,240,192	603,770	1,843,963
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		1,583,799		1,583,799
自 己 株 式 の 取 得	△ 32	△ 32		△ 32
自 己 株 式 の 処 分	78	78		78
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			13,036	13,036
当 期 変 動 額 合 計	46	1,583,845	13,036	1,596,882
当 期 末 残 高	△ 319,611	2,824,038	616,807	3,440,845

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | | |
|-----------------|-------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| その他の有価証券 | | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。 |
| 市場価格のない株式等以外のもの | | 主として移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 市場価格のない株式等 | | |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | | |
|-------|-------|---|
| 飲食材料品 | | 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 |
| 貯蔵品 | | 同上 |
- (3) 固定資産の減価償却方法
- | | | |
|-------------------|-------|-----|
| 有形固定資産(リース資産を除く) | | |
| 鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産 | | 定額法 |
| 自動車事業固定資産 | | 同上 |
| 付帯事業固定資産 | | 同上 |
| 各事業関連固定資産 | | 同上 |
| 無形固定資産(リース資産を除く) | | 定額法 |
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上方法
- 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金
- 従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。
- 事業整理損失引当金
- 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- 旅客収入
- 旅客収入は、旅客に運輸サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該旅客に運輸サービスを提供した時点で収益を認識しております。
- その他収入
- 当社は、運輸事業に係る手数料等をその他に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収の可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|-------------------|-----------|
| 繰延税金資産(繰延税金負債控除前) | 345,502千円 |
|-------------------|-----------|
- (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
- 当社は将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。
- (3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
- 課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画には仮定が含まれております。当該事業計画に含まれる主要な仮定には、当社線利用人員予測、営業収益予測及び営業費予測があります。
- (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響
- 課税所得が生じる時期及び金額は経済状況や社会環境の変動によって影響を受ける可能性があり、事業環境の変化等により当初の課税所得の見積りに見直しが必要となった場合、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,803,249 千円

(3) 事業用固定資産	有形固定資産	3,859,407 千円
	土地	513,583 千円
	建物	1,788,995 千円
	構築物	734,949 千円
	車両	166,614 千円
	その他の	655,265 千円
	無形固定資産	76,680 千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	2,078,763 千円
自動車事業固定資産	150,829 千円
付帯事業固定資産	526,021 千円
各事業関連固定資産	80,869 千円
関係会社株式	600,000 千円
計	<u>3,436,482 千円</u>

(ロ) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	715,399 千円
長期借入金	2,310,104 千円
計	<u>3,025,504 千円</u>

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	277 千円
長期金銭債権	45,396 千円
短期金銭債務	5,579 千円
長期金銭債務	890 千円

(6) 固定資産の圧縮記帳

鋼索鉄道事業固定資産	69,970 千円
普通索道事業固定資産	41,851 千円
自動車事業固定資産	46,377 千円
計	<u>158,199 千円</u>

(7) 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,600,000 千円
借入実行残高	<u>- 千円</u>
差引額	1,600,000 千円

(8) 財務制限条項

長期借入金のうち、2021年11月24日付シンジケートローン契約等による4,104,824千円(1年内返済予定492,129千円を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。

(イ) 2028年3月期以降の各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日または2027年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。

(ロ) 2025年3月期以降の各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益		5,270,347 千円
(3) 営業費		3,595,560 千円
	運送営業費及び売上原価	2,545,009 千円
	販売費及び一般管理費	521,867 千円
	諸税	48,443 千円
	減価償却費	480,239 千円
(4) 関係会社との取引高		
	営業取引による取引高	
	営業収益	7,048 千円
	営業費	263,451 千円
	営業取引以外の取引による取引高	20,777 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 318,384 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	390,949 千円	
減価償却費	8,646 千円	
賞与引当金	36,127 千円	
減損損失	535,282 千円	
事業整理損失引当金	23,848 千円	
資産除去債務	7,579 千円	
関係会社株式評価損	218,176 千円	
繰越欠損金	792,535 千円	
その他	4,321 千円	
繰延税金資産小計	2,017,466 千円	
評価性引当額	△ 1,671,963 千円	
繰延税金資産合計	345,502 千円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	317,251 千円	
繰延税金負債合計	317,251 千円	
繰延税金資産の純額	28,250 千円	

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	383.45 円
一株当たり当期純利益	176.50 円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	立山貫光ターミナル株式会社	所有 直接 71.1%	資金貸付金等	資金の貸付	368,983	関係会社短期貸付金	70,254
						関係会社長期貸付金	298,729
				利息の受取	5,828	未収収益	17

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物体験時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物体験時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

内訳	金額
期首残高	22,234 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	22,234 千円

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、千寿ヶ原～美女平間運輸事業、弥陀ヶ原運輸事業、室堂～黒部湖間運輸事業及び弥陀ヶ原ホテルの国有林野使用許可書に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、将来運輸事業及び弥陀ヶ原ホテル施設を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,317,195	流動負債	1,555,285
現金及び預金	5,087,050	買掛金	18,068
売掛金	852	1年内返済予定の長期借入金	771,799
棚卸資産	144,095	リース債務	75,081
その他	85,197	未払消費税等	141,871
		未払法人税等	10,564
		賞与引当金	130,979
		その他	406,919
固定資産	6,842,143	固定負債	6,183,676
有形固定資産	5,247,057	長期借入金	3,986,704
建物及び構築物	3,209,847	リース債務	363,467
機械装置及び運搬具	702,707	退職給付に係る負債	1,642,825
土地	632,656	資産除去債務	22,234
その他	701,845	負ののれん	4,148
無形固定資産	82,649	長期未払金	48,323
ソフトウェア	66,329	事業整理損失引当金	69,958
その他	16,320	その他	46,014
投資その他の資産	1,512,437		
投資有価証券	1,301,889		
繰延税金資産	186,800		
その他	23,746		
		負債合計	7,738,962
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	3,441,162
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,643,985
		利益剰余金	2,013,388
		自己株式	△ 316,211
		その他の包括利益累計額	681,205
		その他有価証券評価差額金	681,205
		非支配株主持分	298,008
		純資産合計	4,420,376
資産合計	12,159,339	負債・純資産合計	12,159,339

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		7,391,274
営 業 費 用		
運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価	3,282,364	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,972,717	5,255,082
営 業 利 益		2,136,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,725	
負 の の れ ん 償 却 額	7,492	
そ の 他 の 収 益	71,688	88,906
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,076	
そ の 他 の 費 用	3,759	84,835
経 常 利 益		2,140,263
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	752	752
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,139,510
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,448	
法 人 税 等 調 整 額	916	11,365
当 期 純 利 益		2,128,145
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		151,768
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,976,377

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	1,643,985	37,011	△ 316,257	1,464,739
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,976,377		1,976,377
自己株式の取得				△ 32	△ 32
自己株式の処分				78	78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,976,377	46	1,976,423
当 期 末 残 高	100,000	1,643,985	2,013,388	△ 316,211	3,441,162

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額		
当 期 首 残 高	639,496	639,496	134,592	2,238,828
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,976,377
自己株式の取得				△ 32
自己株式の処分				78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41,708	41,708	163,416	205,125
当期変動額合計	41,708	41,708	163,416	2,181,548
当 期 末 残 高	681,205	681,205	298,008	4,420,376

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …… 2社

立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社である富山地鉄自動車整備株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

(イ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ロ) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 旅客収入

旅客収入は、旅客に運輸サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該旅客に運輸サービスを提供した時点で収益を認識しております。

- (ロ) ホテル収入
ホテル収入は、宿泊客がチェックアウトした時点において履行義務が充足されると判断しており、当該宿泊客のチェックアウト時点で収益を認識しております。
- (ハ) 飲食及び物品販売収入
飲食及び物品販売収入は、飲食の提供及び物品を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品を販売した時点で収益を認識しております。
- (ニ) その他収入
当社は、運輸事業に係る手数料等をその他に含めております。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産(繰延税金負債控除前) 504,051 千円
- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社グループは、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。
- (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画には仮定が含まれております。当該事業計画に含まれる主要な仮定には、当社線利用人員予測、ホテル宿泊人員予測、営業収益予測及び営業費予測があります。
- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
課税所得が生じる時期及び金額は経済状況や社会環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、事業環境の変化等により当初の課税所得の見積りに見直しが必要となった場合、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (イ) 担保に供している資産
- | | |
|------------|---------------------|
| 建物及び構築物 | 2,925,483 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 443,299 千円 |
| 土地 | 36,672 千円 |
| その他の有形固定資産 | 22,557 千円 |
| 投資有価証券 | 600,000 千円 |
| 計 | <u>4,028,013 千円</u> |
- (ロ) 担保に係る債務
- | | |
|---------------|---------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 715,399 千円 |
| 長期借入金 | 2,310,104 千円 |
| 計 | <u>3,025,504 千円</u> |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,325,607 千円
- (3) 固定資産の圧縮記帳
- | | |
|-----------|-------------------|
| 建物及び構築物 | 121,822 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 46,377 千円 |
| 計 | <u>168,199 千円</u> |
- (4) 当座貸越契約
当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,600,000 千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 |
| 差引額 | <u>1,600,000 千円</u> |

(5) 財務制限条項

長期借入金のうち、2021年11月24日付シンジケート・ローン契約等による4,104,824千円(1年内返済予定492,129千円を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (イ) 2028年3月期以降の各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日または2027年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。
- (ロ) 2025年3月期以降の各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,291,668 株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,296,367 千円	1,296,367 千円	- 千円
資産計	1,296,367 千円	1,296,367 千円	- 千円
(2) 長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	(4,758,504) 千円	(4,691,523) 千円	66,980 千円
(3) リース債務 (1年以内に返済するものを含む)	(438,548) 千円	(404,018) 千円	34,530 千円
負債計	(5,197,052) 千円	(5,095,541) 千円	101,511 千円

※負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,522千円)は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(イ) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,296,367	-	-	1,296,367
資産計	1,296,367	-	-	1,296,367

(ロ) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	-	4,691,523	-	4,691,523
リース債務 (1年以内に返済するものを含む)	-	404,018	-	404,018
負債計	-	5,095,541	-	5,095,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) リース債務

リース契約毎に分類した当該リース債務の元利金を同様のリース取引において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	459.40 円
一株当たり当期純利益	220.25 円

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	運輸事業	ホテル事業	その他事業	合計
旅客収入	5,175,738	-	-	5,175,738
ホテル収入	-	965,736	-	965,736
飲食及び物品販売収入	-	1,193,369	-	1,193,369
その他収入	38,173	-	-	38,173
顧客との契約から生じる収入	5,213,912	2,159,105	-	7,373,018
その他の収益	-	9,518	8,737	18,256
外部顧客に対する売上高	5,213,912	2,168,624	8,737	7,391,274

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(イ) 契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
契約負債	- 千円	51,263 千円

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識により取り崩されます。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. その他の注記

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランス等に含まれるPCBの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

内訳	金額
期首残高	22,234 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	22,234 千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、千寿ヶ原～美女平間ほかの運輸事業及び弥陀ヶ原ほかのホテル事業の国有林野使用許可書に基づき、当社グループが使用する使用許可物件(土地)の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確ではなく、将来運輸事業及びホテル事業を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。